

2014年上海知的財産権白書

2015年4月13日 11:20:49

上海市は2014年、アジア太平洋地域における知的財産権の中核都市建設の推進を目標として、イノベーション駆動型発展、世界的な影響力を有するテクノロジーイノベーションセンターの建設促進を主軸に、上海知的財産権戦略綱要を大々的に実施し、知的財産権事業の発展は新たな進歩と新たな成果を得た。その主な成果は、以下のいくつかの点に現れている。

一．知的財産権創造の数と質の向上

全市における専利（特許、意匠、実用新案を含む）出願件数は8万1,664件、特許、実用新案、意匠が3大専利出願件数の出願総数に占める割合は48:41:11。専利の権利付与数は5万488件で、3.7%増加した。そのうち特許の権利付与数は1万1,614件で、9.1%増加。PCT国際特許出願件数は1,038件で、17.2%増加。有効特許の保有件数は5万6,515件で、16.8%増加、人口1万人あたりの特許保有件数は23.7件（常住人口2,380万人をもとに計算）である。有効登録商標件数は43万1,987件で18.5%増加、商標出願件数は13万7,615件で29.4%増加、商標認可件数は7万6,482件で33.4%増加。著名商標（中国では「馳名商標」と別に存在し、地元の産業発展を図るために、各省内で著名性が認定されたものをいう——訳注）は1,275件、馳名商標（中国で関連公衆（商標が使用されている商品または役務と関連性がある販売者や消費者等）に周知され、かつ高い名声と信用を有する商標をいう——訳注）は170件。作品の著作権登録件数は18万7,857件で、2013年の2.35倍となった。集積回路配置図設計の登録件数は320件で、全国総登録数の24.7%を占め、累計登録件数は2,081件で、全国総登録数の21.9%を占めた。出願された植物新品種は16件で、権利付与数は25件であった。

二．知的財産権業務における体制メカニズム改革の模索

上海自由貿易区管理委員会は2014年9月26日、知的財産権局を発足させ、自由貿易区内における専利権、商標権、著作権の「三位一体型」行政管理および法執行機能を統一して行使することとし、域内の知的財産権に関する行政管理と保護の連動システムを構築した。11月16日、浦東新区政府は専利権、商標権、著作権の「三位一体型」知的財産権局を発足させ、「一部門による管理、一窓口でのサービス、一チームによる法執行」型の知的財産権に関する行政管理新システムを構築した。12月28日、上海知識産権法院が正式に設立された。12月8日、上海市人民政府と世界知的所有権機関(WIPO)は第11回上海知的財産権国際フォーラムを初めて共同主催するとともに、「知的財産権分野における発展協力の了解覚書」に調印した。

三. 市場イノベーション主体の知的財産権業務の強化

市経済・情報化委員会など6部門は、共同で上海市知的財産権優位企業20社を認定した。また、市財政局、市知的財産権局と共同で、44の製品を上海市専利新製品として認定し、上海知的財産権運用能力育成プロジェクトパイロット企業80社とモデル企業55社を国家工業・情報化部に推薦した。上海の商標6件が国家工商行政管理総局に馳名商標と認定され、市工商行政管理局は497件の上海市著名商標を認定した。市版權局は上海著作権モデル事業者15社と著作権モデルパーク（基地）5か所を評定し、盛大文学有限公司など2社の出版社が「2014年中国著作権分野において最も影響力のある企業賞」を獲得した。上海自由貿易試験区内に国家版權貿易基地（上海）を設立した。市衛生・計画生育委員会は衛生計画生育系統知的財産権モデル事業者5社、パイロット事業者10社を評定した。市質量技術監督局は国家地理標識製品である倉橋水晶梨（上海）保護モデル地区の建設計画業務を完了した。市科学委員会は2014年に実施した3,154件の研究プロジェクトに対し、知的財産権審査制度を厳格に実施し、関連の知的財産権管理要件を整備した。市知的財産権局は上海市専利業務モデル事業者14社、パイロット事業者133社を認定した。第16回中国専利賞の選考において、上海の専利プロジェクト18件がそれぞれ専利金賞と専利優秀賞を獲得した。市内の企業300社あまりによる国家「企業知識産権管理規範」（企業知的財産権管理規則）の徹底を展開した。張江国家自主イノベーションモデル地区において、9つのサブパークにおける知的財産権サービスプラットフォーム構築パイロット事業および2つの専利連盟構築パイロット事業を実施し、「国家専利ナビゲーション産業発展実験区」の建設を推進した。「ハイパースペクトル観測衛星」など9件のプロジェクトに対し、重大経済テクノロジー活動知的財産権評議を行った。第2回「中国（上海）国際技術輸出入交易会」の会場に「専利技術・製品交易館」を設け、988件の専利技術と製品が出品された。

四. 知的財産権サービス業発展の加速

上海市商務委員会は上海市コンピュータ業界団体に委託し「上海国際貿易知的財産権海外権利保護サービス基地」を設立し、知的財産権のリスク予防や技術相談などの業務を実施した。上海市知的財産権（専利情報）公共サービスプラットフォームの通年の訪問数は延べ12万9,235回、全国のユーザー登録数は7,747社で、2013年に比べ1,048社増加した。浦東新区など11の市街区では専利質権融資業務を実施し、通年で8億6,400万元の専利質権融資を実現した。奉賢区、楊浦区では専利保険パイロット業務を開始し、専利210件が保険に加入し、保険金額は計592万元となった。上海市には計95社の専利代理機構と758名の弁理士（中国語は、専利代理人）がおり、2013年に比べそれぞれ5社と20名増加した。一部の知的財産権サービス機構は「全国知的財産権サービスブランド機構」に選定されている。市知的財産権局は2014年全国弁理士資格試験（上海試験場）を行い、合格者数は617名だった。

五. 知的財産権の保護と宣伝の強化

上海公安機関の通年での詐称・権利侵害事件の立件は計 1,418 件、解決事件は 1,194 件、逮捕した被疑者は 2,042 人、押収した権利侵害品・模倣品は 700 万点あまりに上った。工商部門は通年で商標権侵害違法事件 2,240 件を立件、捜査、処理し、各種商標権侵害商品および標章計 22 万点を没収、商標関連犯罪事件 48 件を移送した。文化法執行部門は特別行動を実施し、各種文化娯楽施設に対して延べ 6 万 9,000 か所の立入検査を行い、1,725 件を立件、処罰し、違法な映像製品（電子出版物）約 84 万 6,000 点と違法な書籍・新聞・雑誌約 10 万点を没収した。都市管理法執行部門は街頭での権利侵害違法行為 3,100 件あまりに対して行政処罰を行い、違法な映像製品、海賊版書籍、権利侵害製品など 3 万 9,000 点あまりを法により捜査、押収した。上海税関は積極的に自由貿易区知的財産権税関保護を実施し、EU 税関や欧州刑事警察機構、米国税関などとの多国籍国際法執行協力、ならびに「ディズニー」知的財産権侵害物取締りなど一連の特別行動を実施し、通年で知的財産権侵害事件 461 件を摘発し、総額 4,462 万元に上る事件関連品 3,575 万点を押収した。専利管理部門は商業界における「正規版・本物を販売し、知的財産権を保護する」誓約キャンペーンを展開し、「中国(上海)国際技術輸出入交易会」における知的財産権の「苦情ゼロ」目標を実現し、専利行政法執行員延べ 94 名を大規模な国際展示会 31 か所に派遣した。また、専利行政法執行を 34 回行い、専利商品 1,300 点あまりを検査し、専利マークや注記が規範的でない 20 点の商品に対して是正通知書を発行した。各種専利関連事件の立件・受理は 145 件、そのうち結審したものは 142 件であった。

市全体の検察機関捜査監督部門は知的財産権侵害の疑いがある犯罪事件 232 件、357 人を受理し、159 件、229 人の逮捕を許可した。検察機関公訴部門は 378 件、649 人の知的財産権侵害犯罪事件を受理し、362 件、565 人を公訴した。市全体の人民法院（日本の裁判所に相当）は各種知的財産権関連事件 7,800 件あまりを受理し、結審した事件は 7,600 件あまりに上り、前年同期比でそれぞれ約 17%と 21%増加した。同期の事件解決率は 97.34%で、前年同期比で 2.62%の増加であった。

上海市ではこのほか、「2013 年上海知的財産権白書」、年度「上海知的財産権 10 大典型的な事件」、「上海著作権保護 10 大判例」、「上海法院知的財産権 10 大事件裁判」を公布した。また、「上海市専利状況公表会」、第 3 回上海ブランド発展フォーラムを開催し、外国の在上海領事館、外資企業、外国の商工会議所や国内外のメディアなどに向け、上海の知的財産権に関する取り組みの状況を報告した。市工商局は新「商標法」の徹底実施のための特別宣伝業務を実施した。上海高等人民法院（日本の高裁に相当）は「上海中等・高等人民法院知的財産権法廷成立 20 周年」関連記念活動を行い、「中国法院知的財産権司法保護国際交流（上海）基地」を設立した。

六. 知的財産権人材育成業務の展開

中国共産党上海市委員会組織部などの部門は合同で「指導者・幹部の知的財産権運用と保護の強化」と題する特別セミナーを開催した。市人的資源・社会保障局は市全体の1万7,392名の事業体（中国語は企事業単位。以下訳文では「事業体」とする——訳注）の専門技術職員に対し、知的財産権公共必須科目継続教育を実施した。市知的財産権局は企業知的財産権実務研修を18回行い、1,306人が受講した。市経済・情報化委員会、市林業局、市版權局、市衛生・計画生育委員会、市工商局、市司法局は各分野での知的財産権に関する一連の研修を実施した。

上海市は全国知的財産権の権威、全国「百千万」知的財産権人材プロジェクトにおけるトップ100、全国專利情報のリーダー人材および全国專利情報教育人材など計11名を有している。市人的資源・社会保障局と市知的財産権局は共同で「上海市專利管理専門技術者職稱評価弁法」を改正し、試験の結果、94名が「專利管理エンジニア」の資格を得た。上海市は「專利管理エンジニア」1,040名を有しており、また1,300人余りが試験により「上海市專利業務従事者」証書を獲得している。